

令和6年第3回

沼田町教育委員会臨時会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和6年第3回沼田町教育委員会臨時会会議録

1. 期 日 令和6年8月20日（火）午後4時30分～午後4時48分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター 1階会議室

3. 出席委員

教 育 長	三 浦	剛
教育長代理	青 木	健 治
委 員	沼 本	綾
委 員	松 尾	敦 史
委 員	林	里 美

4. 出席職員

課 長	赤 井	圭 二
参 事	春 山	顕 一
主 査	前 田	直 輝

5. 議 事

議案第19号 令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

議案第20号 令和7年度に使用する小学校用教科用図書及び令和7年度に使用する中学校用教科用図書の決定について

6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認

教育長の報告

その他

【開会】

(教育長)

ただいまから令和6年第3回沼田町教育委員会臨時会を開催いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを議題といたします。課長より説明をお願いいたします。

(赤井課長)

それでは、前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和6年6月25日に召集されました令和6年第2回教育委員会臨時会は、全委員に出席いただき、職員は3人が出席いたしました。

まず、教育長の報告としましては、沼田学園運動会が、6月1日に沼田小学校グラウンドにて開催されたことと、次年度に向けては更なる効果的な内容になるよう期待している旨、報告いたしました。

次に、令和2年度にスタートしたギガスクール構想によって整備した小中学校の情報端末機器等の更新について、スケールメリットによるコスト低減や市町村の事務負担軽減を目的として、原則として北海道による共同調達により更新することを前提としている旨、報告いたしました。

最後に、6月に開催された第2回定例議会における2件の質問について、1件目の「町の歴史にかかる資料の教材デジタル化」については、費用もかかることから、状況を見ながら教材として活用できるようデジタル化の検討を進めると回答したこと。

また2件目として「子どもの視力低下の実態と対策について」は、タブレット使用にかかるリーフレットを活用し、各家庭と学校において改めて啓発しながら、「眼の健康体操」など、学校での取り組みを検討していくと回答したことを報告しております。

以上について報告した後、次の議案1件についてご審議いただきました。

議案第18号 沼田町部活動地域移行推進協議会委員の委嘱については、スポーツ協会や文化連盟の代表者、小中学校長や部活動担当の教職員、PTA会長のほか、学校運営協議会委員、社会教育委員、スポーツ推進委員、N-L i n k、吹ガールズの各代表など、合計14名を委嘱する提案をさせていただきました。

ご審議いただいた結果、部活動所属のお子さんがいらっしゃる保護者が参加するPTAの会議等において、教育委員会がしっかりと足を運んで説明するようご意見をいただき、ご承認いただきました。

以上、前会会議録の報告とさせていただきます。ご承認くださいますようお願いいたします。

(教育長)

前会会議録のご説明が終わりました。お諮りいたします。これを承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしということで、前会会議録は承認することといたしました。

議案の3番目、教育長の報告について申し上げます。

初めに、7月12日に空知管内教育長会議が開催され、改めまして教職員の服務規律の徹底について、きめ細やかな取り組みについての指導がありました。特に今年度からの重点的な取り組みとして、新たに「おいせつ行為の根絶」が追加されており、そのきっかけとなるのが、SNS等による個人的なやり取りにあるとのことです。管理職には教職員に対し、児童生徒への接し方について今一度指導の徹底を図るよう、各学校に指導しているところです。

小中学校は19日始業式で、現在あんどん祭りに向けて最終段階の準備を進めているところです。その他、詳細については来週の教育委員会定例会で、教育行政報告の中で報告させていただきたいと思えます。

以上、教育長報告とさせていただきます。ただいまの報告の中でご質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

(教育長)

よろしいでしょうか。それでは、次に、4番の議事に入ります。

議案第19号 令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

(赤井課長)

議案第19号 令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について。令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてを提出する。令和6年8月20日提出。教育長名でございます。

提案理由を申し上げます。全国学力・学習状況調査に関する実施要領では、都道府県教育委員会は市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされております。道教委では一層きめ細かくわかりやすい調査結果を示す観点から、市町村教育委員会の同意

を前提として11月を目途に公表を予定しており、本町としてもこの公表に同意するものであります。

以上、提案理由です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

質問が無ければ、お諮りを致します。議案第19号 令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載については、提案のとおり、決定することによってよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしということで、議案第19号は、提案のとおり決定いたしました。

議案第20号 令和7年度に使用する小学校用教科用図書及び令和7年度に使用する中学校用教科用図書の決定について を議題といたします。説明をお願いいたします。

(赤井課長)

議案第20号 令和7年度に使用する小学校用教科用図書及び令和7年度に使用する中学校用教科用図書の決定について。北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会において、令和7年度に使用する小学校用教科用図書及び令和7年度に使用する中学校用教科用図書について、別紙のとおり決定されたのでこれを採択する。令和6年8月20日提出。教育長名でございます。

提案理由を申し上げます。教科用図書採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき、学習指導要領の目標や内容を踏まえ、地域の実態などに応じて北海道第5採択地区（岩見沢市を除く空知管内市町）で決定しております。

なお、令和7年度の小学校用教科用図書については、新たに文部科学省の検定を経た教科用図書がないことから、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項及び第14条の規定に基づき、令和5年度協議会で決定した教科用図書を使用することについて採択を行うものであります。

ですので、次のページの小学校用教科用図書については、昨年度（令和5年度）の協議会で採択されたものを採用。次のページの中学校用教科用図書については、今般、令和6年度の3回の協議会を経て、部会で決定したところであります。部会長の説明については予め目を通していただいたと思いますので省略いたしますが、それぞれ各教科ごとに番号、会社名、推薦理由等が小部会長から報告されておりますので、ご参考までにお目通しいただいたところでは。

以上、令和7年度の教科用図書について、ご審議の程お願いいたします。

（教育長）

説明が終わりました。ご質問がありましたらお願いいたします。

（青木委員）

令和6年度の中学校用教科用図書の協議会には、沼田町は参加していますか。

（教育長）

参加しています。私も参加しまして、23人の教育長がそれぞれの教科ごとに部会に別れ、2教科ほどを受け持ちます。その中で代表の教育長が小部会長として報告をしております。傾向として、教科書会社を変えるというような動きは無かったです。特に5教科以外の教科では、先生方の数も減ってきて免許外で指導している先生が多く、教科書を変えると自分が受け持つ教科と免許外の教科で2教科を勉強することとなります。そういった準備の点や、学習指導要領に則った教科書しか文科省の検定を通らないことから教科書ごとに大きな差が出てこず、構成や視覚的な部分の違い以外は大きな差や変更点はありませんでした。

よろしいでしょうか。それでは、お諮り致します。

議案第20号 令和7年度に使用する小学校用教科用図書及び令和7年度に使用する中学校用教科用図書の決定については、提案のとおり、決定することよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（教育長）

異議なしということで、議案第20号は、提案のとおり決定いたしました。

なお、小部会長の報告については、取扱い注意ということでお願いいたします。

以上をもちまして、本日子定していましたが議案は終了いたしました。これにて令和6年第3回沼田町教育委員会臨時会を終了いたします。お疲れ様でした。